

第 4 次静岡県環境基本計画の進捗状況

1 趣旨

- 国内外の環境を巡る情勢の変化に適切に対応し、環境政策を総合的かつ計画的に推進するため、総合的かつ長期的な施策の大綱として策定した「第 4 次静岡県環境基本計画」に基づき、進捗状況の検証・評価を行い、今後の施策展開等に反映する。

2 現状の評価

中間目標値から算出した期待値をもとに進捗評価を実施。

○評価区分の状況

18 項目の成果指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	0	0	5	0	1	6
イ 循環型社会の構築	2	1	0	0	0	3
ウ 良好な生活環境の確保	1	0	1	0	0	2
エ 自然共生社会の構築	1	1	2	1	0	5
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	0	0	0	0	2	2
計	4	2	8	1	3	18

51 項目の活動指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	4	3	9	1	3	20
イ 循環型社会の構築	1	1	2	2	0	6
ウ 良好な生活環境の確保	1	0	4	0	3	8
エ 自然共生社会の構築	1	2	5	0	4	12
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	3	2 (2)	0	0	0	5 (2)
計	10	8 (2)	20	3	10	51 (2)

() は再掲指標の内数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区 分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「最終目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「最終目標値」未滿のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未滿～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※基準値から中間目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

3 第4次静岡県環境基本計画の指標（成果指標）

（1）脱炭素社会の構築

ア 指標の状況

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	区分
県内の温室効果ガス排出量の削減率 （2013年度比）（%）	△13.0% （2018年度）	△20.1% （2020年度） （速報値）	△32.6%	△46.6%	B
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率 （2013年度比）（%）	△6.5% （2018年度）	△13.2% （2020年度） （速報値）	△19.4%	△28.6%	B
再生可能エネルギー導入量（原油換算：万kℓ）	52.3万kℓ （2020年度）	54.1万kℓ （2021年度）	72.7万kℓ	84.7万kℓ	B
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率（%）	18.2% （2020年度）	20.2% （2021年度）	26.0%	30.6%	B
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（ha）	10,314 ha （2020年度）	8,589 ha （2022年度）	毎年度 11,490 ha	毎年度 11,490 ha （2025年度）	基準値 以下
木材生産量（万m ³ ）	42.1万m ³ （2020年）	45.9万m ³ （2022年）	毎年 50万m ³	毎年 50万m ³ （2025年）	B

イ 指標の評価

指標（単位）	評価
県内の温室効果ガス排出量の削減率 （2013年度比）（%）	2020年度の温室効果ガス排出量（速報値）は、基準年度と比べ20.1%減少し、2019年度から2020年度は3.8%減少であった。着実に減少はしているが、目標達成に向けて、排出量の多い産業部門をはじめ、更なる対策が必要である。
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013年度比）（%）	2020年度のエネルギー消費量（速報値）は、基準年度と比べ13.2%減少し、2019年度から2020年度は4.3%減少であった。着実に減少はしているが、目標達成に向けて、排出量の多い産業部門をはじめ、更なる対策が必要である。
再生可能エネルギー導入量（原油換算：万kℓ）	効率的に導入を拡大するためにはメガソーラーなどの大型施設が有効である一方、大型施設は地域住民の生活に及ぼす影響が大きく、地域の合意形成に時間を要することが課題となっている。また、バイオマスや中小水力発電等については、水力発電に必要な落差や水量などを満たす適地の確保や、バイオマス燃料の調達が課題となり、進捗が遅れている。
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率（%）	脱炭素社会の実現に向け官民一体となった対応が求められる中、太陽光発電やバイオマス発電の導入が進むなど、目標達成に向けた取組の推進を図っている。
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（ha）	カーボンニュートラルの実現に向けて森林の役割が重要になっていることから、計画的な森林整備を促進したが、倒木処理など台風15号による災害復旧の対応で間伐が落ち込んだことにより、森林整備面積は減少した。計画的な間伐と主伐・再生林の促進により森林の適正な整備・保全を進める必要がある。
木材生産量（万m ³ ）	高精度森林情報を活用し、林業経営体の業務効率化や路網等の基盤整備の支援に取り組んだ結果、森林経営計画の策定や高性能林業機械の導入、林内路網の効率的な配置が進んだことにより、45.9万m ³ となった。

ウ 主な取組（令和4年度）

- 地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった個人又は団体を知事が表彰。（環境政策課）
- 地球温暖化防止の活動を通じてポイントを獲得できるアプリ「クルポ」を活用した県民運動を展開。取組の充実を図るため、令和5年2月にアプリの再構築を実施。（環境政策課）
- 県民や事業者の意識向上を促すため、省エネ住宅に関する連続講習会（3回）や技術研修会を開催。（住まいづくり課）
- 事業所等への太陽光設備導入の支援や、市町・民間事業者が行う小水力、バイオマス、温泉エネルギーの利活用可能性調査や設備導入への支援を実施し、地産エネルギー等の導入量増加を推進。（エネルギー政策課）
- 林業経営体や森林所有者などが行う間伐等支援により、計画的な森林整備を促進。デジタル技術や先端技術の活用等により低コストでの主伐・再造林を普及。（森林整備課）
- 県産材利用促進に向け、住宅及び非住宅分野での助成制度の対象拡大、木材加工施設の整備支援、製材・合板工場への丸太の供給支援を実施。（林業振興課）

エ 今後の課題

- 温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の削減を進めるため、引き続き事業者の「脱炭素経営」への転換や県民の環境に配慮したライフスタイルへの変革を促す対策を推進していくことが必要。（環境政策課）
- ZEH等の省エネ住宅の普及が必要。また、住宅の利活用期間は2018年で約32.6年と国の平均と比べ約5、6年短く、耐久性が高く質の高い住宅の普及が必要。（住まいづくり課）
- 太陽光発電や風力発電は、天候や時間帯等によって出力が変動するため、自然条件の影響が比較的小さい水力発電やバイオマス発電など複数の発電方法を組み合わせることが必要。（エネルギー政策課）
- 県内企業の環境分野への参入に当たり、業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、製品等の販路開拓、製品化に向けた研究開発費に対する助成などの総合的な支援が必要。（エネルギー政策課）
- 森林資源の循環利用に向け、獣害対策の低コスト化を促進し、森林の若返りを図る主伐・再造林や間伐などの森林整備の取組を強化するとともに、引き続き森林の適正な整備・保全を進めていくことが必要。（森林整備課）
- 市町や民間の建築物における木造化・木質化促進による、県産材製品の需要拡大が必要。また、県産材製品の需要に対応した丸太を確保するとともに、県産材製品の供給体制の強化が必要。（林業振興課）

オ 今後の施策展開

- 省エネ支援員による省エネルギー診断や省エネ設備の導入、建築物のZEB化など、中小企業の脱炭素経営への転換に向けた支援を実施する。（環境政策課）
- 新築における省エネ住宅の普及に努めるとともに、セミナー等を通して既存住宅の所有者等に省エネ改修の必要性を働きかけることにより、住宅全体の省エネ化を推進する。（住まいづくり課）
- スケールメリットを活かして設備の導入費用を抑制する共同購入事業や、設備の設置事業者が初期費用を負担し、住宅所有者の負担なしで太陽光発電設備を設置する

いわゆる「ゼロ円ソーラー」への支援を通じ、各家庭や事務所への太陽光発電設備の導入を促す。(エネルギー政策課)

- 水素エネルギー関連ビジネスへの参入に向けた機運を高めるため、企業同士の勉強会や視察等を実施し、事業化を目指す取組を推進する。(エネルギー政策課)
- 先端技術の現場実装に取り組み、主伐・再造林や間伐を行う林業経営体や森林所有者等を支援することにより、森林の適正な整備・保全を促進する。(森林整備課)
- 市町や民間建築物での県産材利用を促進する。(林業振興課)

(2) 循環型社会の構築

ア 指標の状況

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)(g/人・日)	885g/人・日 (2019年度)	843g/人・日 (2021年度)	853g/人・日 以下	826g/人・日 以下	A
一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)(g/人・日)	43g/人・日 (2019年度)	36g/人・日 (2021年度)	39g/人・日	37g/人・日 以下	目標値 以上
産業廃棄物最終処分量(千t/年)	229千t/年 (2019年度)	228千t/年 (2021年度)	毎年度 229千t以下	毎年度 229千t以下	目標値 以上

イ 指標の評価

指標 (単位)	評価
一般廃棄物排出量 (1人1日当たり)(g/人・日)	2021年度実績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、家庭系ごみの排出量が縮小したこと等により大きく減少し、843g/人・日と期待値を超える結果となった。 2023年5月から新型コロナウイルスが5類指定されたことで、排出量が再び増加することも考えられることから、引き続き、市町や事業者と連携した食品ロスの削減やプラスチックごみの発生抑制など、廃棄物の削減に向けた啓発等の取組が必要である。
一般廃棄物最終処分量(1人1日当たり)(g/人・日)	2021年度実績は、一般廃棄物排出量の減少の影響を受けて大きく減少し、目標値を達成する36g/人・日となった。一般廃棄物排出量と同様、新型コロナウイルスの5類指定による影響も見据えて、現在の実績を維持していくためには更なる取組が必要である。
産業廃棄物最終処分量(千t/年)	2021年度実績は、新型コロナウイルスの影響により大きく縮小していた経済活動が若干回復した等により、前年度より9千t増加したものの、目標値を達成する228千tとなった。 産業廃棄物量はインフラ整備や解体工事の増加等により更に増加する可能性があることから、引き続き、排出事業者に対する3Rの啓発や処理業者の育成に資する研修のほか、適正処理に向けた指導が必要である。

ウ 主な取組(令和4年度)

- 衣・食・住に着目してごみ削減を図り、更なる発生抑制、減量を推進するとともに、食品ロス削減のため、「ふじのくに食べきりやっただね!キャンペーン」を実施。(廃棄物リサイクル課)
- 「静岡県海洋プラスチックごみ防止県民運動」を展開。(廃棄物リサイクル課)
- 産業廃棄物の適正な処理体制の整備を図るため、優良産廃処理業者認定の取得及び優良業者の利用に関する説明会等を実施。(廃棄物リサイクル課)
- 県内の関係機関と協力し、年2回、県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施。(廃棄物リサイクル課)
- 人口減少の進展による、一般廃棄物排出量の減少、処理施設(能力)の余剰の増加、非効率的な施設運営等の課題に対応するため、市町のごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を推進。(廃棄物リサイクル課)
- サーキュラーエコノミーに向けた県民や事業者の意識を醸成するため、児童生徒をはじめとする若い世代や消費者等を対象とする、デジタルツールを活用した啓発講座や研修会等を実施。(廃棄物リサイクル課)

エ 今後の課題

- 3Rのうち優先順位の高い2R（Reduce 発生抑制、Reuse 再使用）について、実際の行動に結び付ける具体的な取組を更に促すことが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 各種リサイクル法の円滑な推進や商品化されたリサイクル製品の普及を図るとともに、廃棄物リサイクルを行う循環型ビジネスの育成と振興を図るなど、リサイクルを一層推進していくことが必要。（廃棄物リサイクル課）
- プラスチック製品を使用する生活スタイルを見直し、プラスチックごみの発生を抑制するとともに、ポイ捨て防止や回収などの意識啓発を図るなど、海洋流出を防止することが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 産業廃棄物の適正処理を確保するため、排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、産業廃棄物処理業や設置許可に係る法令に基づく厳格な審査や指導が必要。（廃棄物リサイクル課）
- 適正な処理体制の推進を図るため、優良産廃処理業者認定取得業者や電子マニフェストの普及促進を図ることが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 使い捨てプラスチックの使用削減や代替品の開発・利用促進を図り、プラスチックの循環利用を目指すことが必要。（廃棄物リサイクル課）
- 環境配慮型製品を製造する企業等を支援し、リサイクル認定製品の普及促進を図ることが必要。（廃棄物リサイクル課）

オ 今後の施策展開

- 食べ切り、使い切りなどを通じた食品ロスの削減や、レジ袋、使い捨てのプラスチックスプーンを断るなど、一般廃棄物の排出量削減に向け県民に身近な実践を呼び掛ける。（廃棄物リサイクル課）
- 排出事業者や処理業者を対象とした適正処理に関する研修会を実施する。（廃棄物リサイクル課）
- パトロールと立入検査の重点化や、他の行政機関、民間団体、民間企業との連携により、不法投棄の撲滅に向けた取組を強化する。（廃棄物リサイクル課）
- 清掃活動イベントの主催や、地域で行われるイベント情報等の発信により、6R県民運動への更なる参加を呼び掛ける（廃棄物リサイクル課）

(3) 良好な生活環境の確保

ア 指標の状況

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	区分
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	5地域 （100%） （2020年度）	5地域 （100%） （2022年度）	毎年度 5地域 （100%）	毎年度 5地域 （100%）	目標値 以上
水質が改善した河川数（河川）	0河川 （2020年度）	4河川 （2022年度）	12河川	12河川	B

イ 指標の評価

指標（単位）	評価
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	地下水条例対象地域で条例による地下水の採取規制に取り組んだ結果、適正揚水量が確保されたことにより、5地域（100%）となった。 今後も地下水の適正かつ持続的な利用を図るため、条例による地下水の取水規制を継続して実施する。
水質が改善した河川数（河川）	「水質が改善した河川数」は、事業場等の立入検査による排水基準遵守の指導、生活排水対策等により水質改善を進めた結果、水質の改善が確認された4河川の水域類型を見直しました。引き続き水環境の保全を図るため、水質を継続して監視するとともに、立入検査による事業場等の指導及び浄化槽管理者への法定検査等の周知を行う必要があります。

ウ 主な取組（令和4年度）

- 県内の小学校を対象とした「水の出前教室」及び県内の小・中学生を対象とした「水の週間記念作文コンクール」を実施。（水資源課）
- 地下水の現状を把握し、地下水障害の発生を防止するため、地下水位観測を145か所、塩水化調査を289か所、人工衛星画像解析による地盤沈下調査を東部地域で実施。（水資源課）
- 「静岡県地下水の採取に関する条例」に基づき、地下水採取量等を規制し、アセットマネジメントによる地下水位計の計画的な更新を実施。（水資源課）
- 広域連携を推進することにより県内水道事業者等の基盤強化を図るため、水道事業の広域化の推進方針を定めた「静岡県水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定。（水資源課）
- 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の水質汚濁の状況について常時監視を実施。（生活環境課）
- 大気汚染防止法に基づき、県内の環境大気の状態について環境基準項目を中心に常時監視を実施。（生活環境課）
- 水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場、事業場に対して立入検査を実施し、法、条例への違反等が判明した場合には、助言・指導又は命令等の処分を実施。（生活環境課）
- 「静岡県生活排水処理長期計画」に基づき、生活排水処理施設の整備を推進。（生活排水課）
- 発電所の建設2件と道路の建設1件について、環境影響評価手続を通じ、事業者に対し環境の保全の見地から意見。（生活環境課）
- 令和4年7月、県全域を対象に、盛土等について災害の防止上及び生活環境の保全

上の強い規制を行う、静岡県盛土等の規制に関する条例を施行。(盛土対策課)

エ 今後の課題

- 各水系の上下流域を包括的かつ一体的に捉え、地下水も含めた限りある水資源を総合的に管理していく取組が必要。(水資源課)
- 地下水の持続的な利用と保全を図るため、継続的な観測体制の維持による地下水障害の発生 の早期把握が必要。(水資源課)
- 国の補助制度の活用等について、水道事業者を支援し、水道施設の計画的な更新及び耐震化の促進が必要。(水資源課)
- 水道施設の適切な維持管理等のため、市町が策定する経営戦略への助言や多様な手法による広域連携の推進による水道事業の基盤強化が必要。(水資源課)
- 生活排水処理施設の整備が全国的にみて遅れており、今後も施設の整備の推進が必要。また、調査や点検を定期的に行い、老朽化が進行していく施設や設備の改築・更新を進めていくことが必要。(生活排水課)
- 浄化槽の管理状況を確認する法定検査の受検率が低水準であり、啓発活動等により、維持管理の適正化を促進することが必要。(生活環境課)
- 環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価が適用される事業では、大規模な森林伐採などによる生活環境や自然環境の悪化が懸念されることから、環境の保全について適切な措置がなされるように事業者を指導することが必要。(生活環境課)

オ 今後の施策展開

- 地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用と保全を図る。(水資源課)
- 水道事業の基盤強化のため、水道広域化推進プランに基づき具体的な連携方策等について検討する。(水資源課)
- 水質汚濁の発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主的な水質保全対策を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導する。(生活環境課)
- 浄化槽の新規設置者を対象とした講習会の開催や、法定検査の未受検者へのダイレクトメール送付等により、法定検査の受検促進に取り組む。(生活環境課)

(4) 自然共生社会の構築

ア 指標の状況

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
県内の野生生物の絶滅種数 (種)	0種 (絶滅12種) (2020年度)	0種 (絶滅12種) (2020年度)	0種 (絶滅12種)	0種 (絶滅12種)	目標値 以上
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数(件)	1件 (2020年度)	6件 (2022年度)	累計10件	累計15件	A
伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数(頭)	56,100頭 (2020年度)	45,000頭 (2022年度)	7,000頭 (2026年度)	7,000頭	B
森づくり県民大作戦参加者数(人)	11,898人 (2020年度)	17,632人 (2022年度)	毎年度 28,000人	毎年度 28,000人	C
地域の緑化活動団体数(団体)	187団体 (2020年度)	248団体 (2022年度)	300団体	300団体	B

イ 指標の評価

指標 (単位)	評価
県内の野生生物の絶滅種数(種)	「県内の野生生物の絶滅種数」について、県内では植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種の合計12種が絶滅している。これ以上の絶滅を防ぐため、大規模開発の際には、県は事業者と自然環境保全協定を締結する等して、生物多様性の保全を図っている。
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)の委嘱数(件)	「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプスプロジェクト)」として、県内の6高校が委嘱され、希少な高山植物の種子増殖に取り組んでいる。
伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数(頭)	「伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数」は、管理捕獲等の取組により増加が抑制され、減少傾向がみられるものの依然として高水準であるため、計画的に生息頭数の削減に取り組む必要がある。 ※ 統計の手法上、全てのデータを解析し直して推定するため、現状値を推定する度に数値が変動
森づくり県民大作戦参加者数(人)	イベント開催時の感染症対策の徹底を呼びかける等、森づくり団体等と連携して、安心・安全な森づくり活動を普及したこと等により、回復傾向にある。コロナ禍で停滞した森づくり活動を活性化するとともに、活動の担い手の確保が必要である。
地域の緑化活動団体数(団体)	市町や緑化活動を支援する団体等と連携し、活動団体への技術的、金銭的支援や、活動を牽引する緑化コーディネーターの養成に取り組んだ結果、概ね計画どおりに増加している。 緑化ボランティアの高齢化が進んでおり、担い手の育成と活動を牽引するリーダーの育成が必要である。

ウ 主な取組(令和4年度)

- 静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、これまでに11種類の動植物を「指定希少野生動植物」に指定し、捕獲・採取等を規制。(自然保護課)
- 調査が進んでいない地域における新種や希少種の発見につなげるため現地調査を実施し、これらの動植物の保全について必要な基礎資料のとりまとめを実施。
(自然保護課)
- 伊豆地域においては、県が行う管理捕獲7,663頭と狩猟、市町の被害防止目的の捕

獲（有害鳥獣捕獲）で合計 13,213 頭のニホンジカを捕獲し、富士地域では管理捕獲 3,965 頭と狩猟、被害防止目的の捕獲（有害鳥獣捕獲）で合計 6,974 頭のニホンジカを捕獲。（自然保護課）

- 「富士山ごみ減量大作戦」等清掃活動、マナーガイドブックによる外国人登山者へのマナー啓発、広葉樹の植樹や外来植物の除去等植生保全活動を実施。（自然保護課）
- 南アルプスが持つ魅力の本質に触れ、楽しみ、学び、理解を深めることができる南アルプス魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの宝箱」を開設。また、YouTube を活用して講座を配信し、南アルプスの魅力を伝えるとともに、自然環境の保全に対する意識を醸成。（自然保護課）
- 浜名湖の環境保全に向け、地域住民、環境保全団体、事業者及び周辺市などのネットワーク化による連携強化と自立化に向けた支援を実施。（自然保護課）
- 森・里・川・海のつながりとその保全の重要性を考える契機となる学習会の開催及び漁業関係者と林業関係者が連携した森林保全活動を実施。（環境政策課）
- 森林や森づくり活動への理解を促し、県民参加の森づくりを推進するため「森づくり県民大作戦」を実施。（環境ふれあい課）
- （公財）静岡県グリーンバンクと連携し、緑化ボランティアグループの活動等を継続して支援。（環境ふれあい課）
- 園庭、校庭の芝生化促進のため、芝生の導入や維持管理を支援。（環境ふれあい課）

エ 今後の課題

- 条例に基づく指定種の追加や保護方法について、引き続き検討していくことが必要。（自然保護課）
- ニホンジカ対策について、捕獲により一定の効果が見られるが、未だ生態系に影響を及ぼしていることから、引き続き、効果的な捕獲の実施や、担い手育成対策等を進めていくことが必要。（自然保護課）
- 富士山登山者（特に初めての登山者、外国人）に登山マナーが十分に浸透しておらず、登山前の事前広報を強化することが必要。また富士山五合目周辺では、生態系を脅かす外来植物の侵入が確認されているため、地域や企業の外来種対策の取組を促進することが必要。（自然保護課）
- 南アルプスの魅力の発信と自然環境の保全に対する意識醸成のため、引き続き南アルプスに関する情報を発信していくことが必要。
- 浜名湖における外来植物の分布調査の結果、複数の外来植物が確認されているため、地域の外来種対策の取組を促進することが必要。（自然保護課）
- 駿河湾の生態系がもたらす恵みを次世代に継承するためには、森・里・川・海の環境保全が重要であることを踏まえ、研究会の成果を活用し、森・里・川・海の関係の科学的知見の充実と県民理解の促進を図ることが必要。（環境政策課）
- 地域の緑化活動を担ってきた緑化ボランティアの高齢化を踏まえ、担い手育成と緑化活動を牽引するリーダーの育成が必要。（環境ふれあい課）
- 芝生の維持管理に労力がかかり、施設管理者の負担となっているため、芝刈作業等の省力化や芝生管理技術を習得した人材育成が必要。（環境ふれあい課）

オ 今後の施策展開

- 条例に基づく指定種の追加について、「希少野生動植物保護調査委員会」において検討していくとともに、既に地域で実践されている、ヒメヒカゲ、カイコバイモ等の

保護の取組を通じ、適正かつ効果的な保護方針を引き続き検討していく。(自然保護課)

- ICTの活用による捕獲効率向上や捕獲空白域での捕獲圧強化により、ニホンジカの効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲技術に応じた研修を開催し担い手の確保・育成に取り組む。(自然保護課)
- 多言語による「富士山ごみ持ち帰りマナー向上対策キャンペーン」や、ガイドブック等を活用し、外国人や登山初心者等に啓発をするほか、外来植物侵入防止マットの設置や植生調査、ボランティア等と協働した除去を実施していく。(自然保護課)
- 「科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組み」である「南アルプスモデル」の構築実現に向けて関係者と連携・協働して取組の推進を図る。(自然保護課)
- 「はまなこ環境ネットワーク」の活動を支援し、構成団体の連携強化と自立化を促進するとともに、外来植物除去活動では、継続的な活動になるよう、団体等の取組を支援する等、地域主体の浜名湖の環境保全対策を進めていく。(自然保護課)
- 「スルガベイ・シミュレータ」を活用した研究を募集し、実行プログラムの貸与や操作に関する技術的な相談対応等の研究支援により、科学的知見の充実を図る。(環境政策課)
- 小学校高学年の親子を対象に、研究会成果を踏まえた実験プログラム等による体感型学習会「森・里・川・海のつながり学習会」を引き続き県内の主要河川流域にて開催し、県民理解の促進を図る。(環境政策課)
- 県民の森づくりへの理解と参加を促進するため、地域住民や森づくり団体との連携と協働による森づくり県民大作戦を実施する。(環境ふれあい課)
- 緑化推進のため、緑化コーディネーターの養成や緑化活動を行う団体の支援を行う。(環境ふれあい課)

(5) 環境と調和した社会の基盤づくり

ア 指標の状況

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	区分
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数（者）	70者 （2020年度）	44者 （2022年度）	毎年度 75者	毎年度 75者	基準値 以下
環境保全活動を実践している若者世代の割合（%）	77.4% （2021年度）	74.8% （2022年度）	78.0%	80.0%	基準値 以下

イ 指標の評価

指標（単位）	評価
新たに環境経営に関する制度に参加し取り組む事業者数（者）	主にエコアクション21の新規認証・登録件数の減少により進捗が遅れています。環境と経済が両立した社会を形成するためには、各企業が環境に配慮した経営に取り組んでいく必要があります。引き続きセミナー等により環境ビジネス及びESG金融の意義や取組事例の情報提供等を行うことにより、環境経営への取組の機運醸成が必要です。
環境保全活動を実践している若者世代の割合（%）	県民意識調査結果を指標に設定しているため、年度ごとに対象者が異なり、単純な比較が困難ですが、2022年度の実績値は前年度と比べ微減しており、引き続き若年層に重点を置いた環境保全等に対する意識の向上が必要です。

ウ 主な取組（令和4年度）

- 環境ビジネスやESG金融の活用促進のため、環境ビジネス及びESG金融に関するセミナーやビジネスプランのコンテスト「静岡県SDGsビジネスアワード」を開催。また、メンタリングを含む支援体制や、県内全ての金融機関をはじめ多数の企業、団体等と連携している点が評価を受け、令和4年度内閣府主催「地方創生SDGs金融表彰」を受賞。（環境政策課）
- 環境投資に関心の高い投資家層の拡大による資金調達基盤の強化や県内グリーン投資の機運醸成を図るため、令和4年9月に本県初となるグリーンボンドを発行。（財政課）
- 県内の小中学生を対象に子ども環境作文コンクールを実施。（環境政策課）
- 職員間で学習内容や指導方法、体験的活動の位置付けなどについて、児童生徒の発達段階に応じて目的等を明確にした共通理解と指導体制づくりを行い、環境教育を推進。（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）
- 地球温暖化などの環境問題に関する学習コンテンツ、学習施設、環境課題に取り組む団体などの情報を見やすくまとめ、子ども達が学校や家庭で分かりやすく静岡県の環境について学ぶことができる環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を開設。（環境政策課）
- 環境学習指導員等の資質向上を目的に、フォローアップ講座を県内4箇所で開催し、令和4年度は50人が受講。（環境政策課）
- 本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、異なる技術分野の相互連携による分野横断型の「新成長戦略研究」を実施。（産業イノベーション推進課）

エ 今後の課題

- 環境ビジネスの発掘・育成や、優良事例の情報提供等を行い、環境ビジネスを促進していくことが必要。（環境政策課）

- NPO等の外部人材も活用し、身近な地域素材を教材として自分の問題として捉えさせたり、教科横断的な視点を持って指導したりすることが必要。
(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- 県民の環境学習の機会の増大やニーズへの対応のため、新たな人材の確保と指導者の指導力向上のための支援を行うとともに、指導者の活用促進を図ることが必要。
(環境政策課)
- 次世代自動車、マリンバイオテクノロジー、スマート農林業など、成長分野の研究に積極的に取り組み、その成果を確実に社会実装につなげることが必要。(産業イノベーション推進課)

オ 今後の施策展開

- 環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」等の活用促進を通じ、県内の環境教育を推進する。(環境政策課)
- 環境学習や保全活動を推進する人材である「静岡県環境学習指導員」等の資質向上を目的とし、「環境学習指導員等フォローアップ研修」を引き続き開催する。(環境政策課)
- 関係団体等と連携し、学習コンテンツや環境学習指導員等の外部人材も活用し、引き続き教科横断的な視点や身近な地域素材による環境学習を推進する。
(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)
- デジタル化や脱炭素化などの社会情勢の変化に伴う新たな政策課題の解決に向け、産学官の連携によるプロジェクト研究や地域産業の持続的発展を支える技術支援を推進する。(産業イノベーション推進課)

4 第4次静岡県環境基本計画の指標（活動指標）

(1) 脱炭素社会の構築

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	区分
省エネルギー診断実施回数 （回）	累計 260 回 （2017-2020年度）	130 回 （2022年度）	累計 280 回 （2022-2025年度）	累計 350 回以上 （2026-2030年度）	A
事業所の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数(人)	平均 138 人 （2017-2020年度）	196 人 （2022年度）	毎年度 200 人	毎年度 200 人	B
住宅の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数（人）	158 人 （2020年度）	488 人 （2022年度）	毎年度 400 人	毎年度 400 人	目標値 以上
電気自動車充電器設置数(基)	970 基 （2020年度）	1,098 基 （2022年度）	1,200 基	5,000 基	B
渋滞対策実施率（%、箇所数）	72.7% （40箇所） （2020年度）	89.1% （49箇所） （2022年度末）	100% （55箇所）	100% （55箇所）	B
道路照明等のLED化率（基数）	17% （1,455基） （2020年度）	48% （4,130基） （2022年度末）	100% （8,572基）	100% （8,572基）	B
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数(件)	159,518件/年 （2020年度）	367,008件/年 （2022年度）	360,000件/年	800,000件/年	A
太陽光発電導入量（万kW）	226.3万kW （2020年度）	238.3万kW （2021年度）	285.0万kW	334.3万kW	B
バイオマス発電導入量(万kW)	5.0万kW （2020年度）	5.0万kW （2021年度）	24.6万kW	26.0万kW	基準値 以下

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
中小水力発電導入量 (万kW)	1.3万kW (2020年度)	1.4万kW (2021年度)	1.4万kW	1.4万kW	目標値以上
水素ステーション設置数(基)	3基 (2020年度)	5基 (2022年度)	10基	15基	B
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数(件)	8件 (2020年度)	10件 (2022年度)	13件	13件	B
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数(件)	累計9件 (2018-2020年度)	累計5件 (2022年度)	累計12件 (2022-2025年度)	累計15件 (2026-2030年度)	A
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数(件)	累計38件 (2019-2020年度)	累計19件 (2022年度)	累計84件 (2022-2025年度)	累計84件 (2022-2025年度)	B
ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数(件)	累計19件 (2018-2020年度)	累計3件 (2022年度)	累計28件 (2022-2025年度)	累計28件 (2022-2025年度)	C
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (ha)	8,408 ha (2020年度)	6,880 ha (2022年度)	毎年度9,990 ha	毎年度9,990 ha (2025年度)	基準値以下
再造林面積 (ha)	236 ha (2020年度)	196 ha (2022年度)	毎年度500 ha	毎年度500 ha (2025年度)	基準値以下
公共部門の県産材利用量(m ³)	21,170 m ³ (2020年度)	23,944 m ³ (2022年度)	毎年度22,000 m ³	毎年度22,000 m ³ (2025年度)	目標値以上
木質バイオマス(チップ)用材生産量(万m ³)	5.7万m ³ (2020年)	10.1万m ³ (2022年)	毎年10万m ³	毎年10万m ³ (2025年)	目標値以上
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量(万m ³)	9.7万m ³ (2020年度)	10.7万m ³ (2022年度)	11万m ³	11万m ³ (2025年度)	B

(2) 循環型社会の構築

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組む市町数(市町)	1市町 (2020年度)	10市町 (2022年度)	35市町	35市町	C
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数(万人)	18万人 (2020年度)	46万人 (2022年度)	毎年度50万人	毎年度50万人	A
市町や事業者に対する研修会やセミナー等の開催回数(回)	15回 (2020年度)	16回 (2022年度)	毎年度15回	毎年度15回	目標値以上
県内一斉不法投棄防止統一パトロール(年2回)の延べ参加者数(人)	293人 (2020年度)	404人 (2022年度)	毎年度700人	毎年度700人	B
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集のための基準を策定し、当該基準に従って適正な分別排出を促進するために必要な措置を講じた市町数(市町)	0市町 (2020年度)	9市町 (2022年度)	35市町	35市町	C
県が実施するサーキュラーエコノミーにつながる啓発講座の参加者数(人)	561人 (2020年度)	1,834人 (2022年度)	毎年度4,500人	毎年度4,500人	B

(3) 良好な生活環境の確保

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
水の出前教室実施回数 (回)	140回 (2020年度)	215回 (2022年度)	毎年度 140回	毎年度 140回	目標値 以上
地下水位の観測箇所数(箇所)	148箇所 (2020年度)	145箇所 (2022年度)	153箇所	153箇所	基準値 以下
農業水利施設更新整備の事業 化箇所数 (箇所)	22箇所 (2020年度)	51箇所 (2022年度)	82箇所	82箇所	B
水質汚濁防止法特定事業場へ の立入検査の実施回数 (事業所)	380事業所 (2020年度)	361事業所 (2022年度)	380事業所	380事業所	基準値 以下
浄化槽法定検査受検率 (%)	22.4% (2019年度)	30.3% (2021年度)	34.4%	44.4%	B
大気環境測定局の有効測定局 数 (局)	81局 (2020年度)	90局 (2022年度)	94局	94局	B
汚水処理人口普及率 (%)	82.9% (2020年度)	84.9% (2022年度)	88.1%	91.8%	B
水道法水質基準不適合事案の件数 (件)	3件	6件 (2022年度)	0件	0件	基準値 以下

(4) 自然共生社会の構築

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
一定規模以上の開発行為に伴 う自然環境保全協定締結率 (%)	100% (2020年度)	100% (2021年度)	毎年度 100%	毎年度 100%	目標値 以上
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例 の指定により保護される野生動植物の数 (種)	6種 (2020年度)	6種 (2021年度)	累計 18種	累計 18種 (2025年度)	基準値 以下
ボランティア等との協働による富士 山の自然環境保全活動等参加者数 (人)	平均 13,841人 (2018-2020年度)	7,624人 (2022年度)	18,000人	18,000人	基準値 以下
ボランティア等との協働による浜名湖 の自然環境保全活動等参加者数 (人)	平均 13,342人 (2018-2020年度)	16,108人 (2022年度)	18,000人	18,000人	B
南アルプスユーチューブ動画 の閲覧回数 (回)	38,625回 (2020年度)	133,592回 (2022年度)	100,000回	200,000回	A
南アルプスサポーター数(人)	560人 (2020年度)	1,731人 (2022年度)	3,190人	5,000人	B
伊豆・富土地域ニホンジカの 管理捕獲の目標頭数達成率 (%)	100% (2020年度)	87% (2022年度)	100%	100%	基準値 以下
自然ふれあい施設における自然 体験プログラム実施回数 (回)	平均 182回 (2018-2020年度)	169回 (2022年度)	180回	180回	基準値 以下
しずおか未来の森サポーター 企業数 (社)	累計 134社 (2020年度)	累計 148社 (2022年度)	累計 144社	累計 154社	B
森林環境教育指導者養成人数 (養成講座修了者数) (人)	累計 51人 (2020年度)	累計 99人 (2022年度)	累計 150人	累計 150人	B
緑化コーディネーター養成講 座修了者数 (人)	累計 141人 (2020年度まで)	累計 360人 (2022年度)	累計 390人	累計 390人	A
芝生文化創造プロジェクトで 芝生化した園庭・校庭数 (箇所)	64箇所 (2020年度)	76箇所 (2022年度)	96箇所	96箇所	B

(5) 環境と調和した社会の基盤づくり

指標 (単位)	基準値 (年度)	現状値 (年度)	中間目標値 (2025年度)	目標値 (2030年度)	区分
SDGs・ESGセミナーへの参加者数 (人)	165人 (2021年度)	217人 (2022年度)	毎年度 170人	毎年度 170人	目標値 以上
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数 (件) 【再掲】	159,518件/年 (2020年度)	367,008件/年 (2022年度)	360,000件/年	800,000件/年	A
海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の清掃活動の延べ参加者数 (万人) 【再掲】	18万人 (2020年度)	46万人 (2022年度)	50万人	50万人	A
県が、SNS、動画を活用して環境教育に関する情報発信を行った回数 (回)	34回 (2020年度)	61回 (2022年度)	毎年度 40回	毎年度 40回	目標値 以上
新成長戦略研究の実用化割合 (%)	77.8% (2020年度)	100.0% (2022年度)	80.0%	80.0%	目標値 以上